

笠間市行政改革推進委員会概要

1. 趣旨 社会情勢の変化に対応した効率的な市政の実現に向け、委員会は市長の諮問に応じて笠間市の行政改革に関する重要事項を調査審議する。

2. 構成 10名

(1) 知識経験委員 (9名)

市が実施する行財政改革の推進項目について、総合的な観点から検討・判断を行うため各層の人材を確保する。

- ・笠間市議会代表 (笠間市議会からの推薦)
- ・行政経験者 (他団体での行政経験者)
- ・笠間市区長会代表 (笠間市区長会からの推薦)
- ・笠間市民憲章推進協議会代表 (笠間市民憲章推進協議会からの推薦)
- ・笠間市金融団からの推薦
- ・市内企業

(2) 専門委員 (1名)

推進項目についての専門的な意見・提案や、実施内容、実施方法等の妥当性等についても、より深い検証・議論を行うため、専門性の高い人材を確保する。

- ・大学教授 (常磐大学との連携協定の活用)

3. 任期 2年間

4. 開催回数 年1回程度 (1回の会議で2時間程度)

5. 報酬 出席者に日額4,500円 (口座振込)